

Jクレジット制度認証委員会御中

実績確認概要書

平成 27 年 11 月 17 日

審査機関名 株式会社日本スマートエネルギー認証機構

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	運送業における軽油からバイオディーゼルへの切り替え
承認番号	JCDM-PJ1322
排出削減事業者名	株式会社手束商事
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社手束商事 本社 (大阪府豊中市走井 2-2-13) 株式会社手束商事 修理工場 (大阪府豊中市走井 2-14-12)
事業の概要	手束商事本社および修理工場にバイオディーゼル燃料 (BDF) 精製・製造装置を導入し、近隣の飲食店 150 店舗等より回収した廃油を用いて BDF を精製、同社が保有する 41 台のトラックの燃料として使用することにより、軽油から BDF への燃料転換を行い、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度 136 tCO2/年
Jクレジット・国内クレジット認証期間	開始日 2013 年 1 月 25 日 終了予定日 2021 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 028 化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2015年3月31日（第2回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	1,631 tCO ₂ (2013年4月1日～2015年3月31日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。 1) 承認排出削減事業計画通りに、BDF 製造装置を導入し車両の燃料を軽油から BDF に切り替える事業が実施されていることを事前審査の現地訪問や車検証の閲覧により確認している。 2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、廃食油回収、BDF 製造、給油に係る記録を閲覧し確認している。 3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、排出削減事業計画との突合により確認した。 4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法については、承認排出削減方法論及び承認事業計画に従い、BDF 使用量が日報の記録データにより、メタノール消費量が供給業者からの請求書により、BDF 製造装置の電力使用量が BDF 製造装置稼働時間に基づく算定により、モニタリングされていることを、それぞれ根拠資料の確認や関係者への質問により確認した。 2) 活動量の正確性については、責任者の管理の元、モニタ

	<p>リングされた日報の記録や請求書の保管が行われ、集計が正確になされていることを、根拠資料の照合、総括集計シートの検算等により確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量、排出係数等が排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画通りであることを確認している。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2021 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2013 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2021 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>

5. 特記事項

本事業による本実績確認期間における再生可能エネルギー利用量については熱量換算で 27,079.5 GJ であることを確認した。